

第5回 健康日本21（第三次）推進専門委員会

令和7年12月23日

資料3

## 目標値の見直しについて（案）

# 目標値の見直しが必要な目標項目

以下の目標項目について、計画策定時に設定した目標値の見直しを行う。

## 1. 他計画の目標を引用している項目で、計画策定時点で具体的目標値が未定であった項目

- ・児童・生徒における肥満傾向児の減少（指標：児童・生徒における肥満傾向児の割合）  
目標値：第2次成育医療等基本方針に合わせて設定
- ・特定健康診査の実施率の向上（指標：特定健康診査の実施率）  
目標値：第4期医療費適正化計画に合わせて設定 等

## 2. 引用元の計画において目標値等が見直されている項目

- ・健康経営の推進（指標：保険者とともに健康経営に取り組む企業数）  
目標値：10万社（令和7年度） 等

## 3. ベースライン値を確認後に具体的数値を設定することとしていた項目

- ・脂質（LDLコレステロール）高値の者の減少（指標：LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合）  
目標値：ベースライン値から25%の減少（令和14年度） 等

## 4. ベースライン値が既に目標値に到達している項目

- ・バランスの良い食事を摂っている者の増加（指標：主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合）  
目標値：50%（令和14年度） 等

# 1. 他計画の目標を引用している項目で、 計画策定時点で具体的目標値が未定であった項目（1）

引用元の計画において設定された目標にあわせて、具体的目標値と目標年度を設定する。

## ○ 第2次成育医療等基本方針に合わせて設定することとしていた項目

別表第二 個人の行動と健康状態の改善に関する目標

### 1 生活習慣の改善

#### （1）栄養・食生活

目標	指標	ベースライン値	目標値	目標値の見直し（案）
②児童・生徒における肥満傾向児の減少	児童・生徒における肥満傾向児の割合	10歳（小学5年生） 10.96% (令和6年度)	第2次成育医療等基本方針に合わせて設定	減少 (令和7年度)

#### （2）身体活動・運動

③ 運動やスポーツを習慣的に行っていない子どもの減少	1週間の総運動時間（体育授業を除く。）が60分未満の児童の割合	小学5年生：女子 16.0% (令和6年度)	第2次成育医療等基本方針に合わせて設定	小学5年生：女子 7.2% (令和7年度)
----------------------------	---------------------------------	------------------------------	---------------------	-----------------------------

#### （5）喫煙

③ 妊娠中の喫煙をなくす	妊婦の喫煙率	1.6% (令和5年度)	第2次成育医療等基本方針に合わせて設定	0% (令和7年度)
--------------	--------	-----------------	---------------------	---------------

※ 今後も、成育医療等基本方針の見直し等を踏まえて更新予定

# 1. 他計画の目標を引用している項目で、 計画策定時点で具体的目標値が未定であった項目（2）

引用元の計画において設定された目標にあわせて、具体的目標値と目標年度を設定する。

## ○ 第4期医療費適正化計画に合わせて設定することとしていた項目

別表第二 個人の行動と健康状態の改善に関する目標

2 生活習慣病（N C D s）の発症予防・重症化予防

（2）循環器病 / （3）糖尿病

目標	指標	ベースライン値	目標値	目標値の見直し（案）
⑤ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少（再掲）	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の人数（年齢調整値）	1,606万人 (令和5年度)	第4期医療費適正化計画に合わせて設定	1,100万人※ <sup>1</sup> (P) (令和11年度)
⑥ 特定健康診査の実施率の向上	特定健康診査の実施率	59.9% (令和5年度)	第4期医療費適正化計画に合わせて設定	70% (令和11年度)
⑦ 特定保健指導の実施率の向上	特定保健指導の実施率	27.6% (令和5年度)	第4期医療費適正化計画に合わせて設定	45% (令和11年度)

※ 今後も、医療費適正化計画の見直し等を踏まえて更新予定

※<sup>1</sup> 第4期医療費適正化計画においては、減少率「25%以上（2008年比）」が目標となっている

本計画の目標値は、平成20（2008）年のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の人数×0.75により算出した

## 2. 引用元の計画において目標値等が見直されている項目（1）

引用元の計画の見直しに合わせて、目標値と目標年度を設定し直す。

- 「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に合わせて設定した項目

→ 変更後の「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（令和6年8月2日閣議決定）の目標値にあわせて、以下のとおり目標値を設定する。

（過労死等の防止のための対策に関する大綱の変更について（概要）より抜粋）

変更案	最新の数値
1 週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を5%以下（令和10年まで）特に、重点業種等のうち週労働時間60時間以上の雇用者の割合が高いものについて重点的に取組を推進する。（※）	8.4%（令和5年）

### 別表第二 個人の行動と健康状態の改善に関する目標

#### 1 生活習慣の改善

##### （1）休養・睡眠

目標	指標	ベースライン値	目標値	目標値の見直し（案）
③ 週労働時間60時間以上の雇用者の減少	週労働時間40時間以上の雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合	8.0% (令和6年)	5% (令和7年)	5% (令和10年)

※ 今後も、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」の見直し等を踏まえて更新予定<sup>4</sup>

## 2. 引用元の計画において目標値等が見直されている項目（2）

引用元の計画の見直しに合わせて、目標値と目標年度を設定し直す。

### ○ 国土交通省「第5次社会資本整備重点計画」に合わせて設定した項目

→ 現在国土交通省において検討されている「第6次社会資本整備重点計画」の目標値にあわせて今後目標値を設定する。

別表第三 社会環境の質の向上に関する目標

#### 2 自然に健康になれる環境づくり

目標	指標	ベースライン値	目標値	目標値の見直し（案）
② 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに取り組む市町村数の増加	滞在快適性等向上区域（まちなかウォーカブル区域）を設定している市町村数	119市町村 (令和6年度)	100市町村 (令和7年度)	国交省で 計画見直し中

※ 今後も、国土交通省の社会資本整備重点計画の見直し等を踏まえて更新予定

## 2. 引用元の計画において目標値等が見直されている項目（3）

引用元の計画の見直しに合わせて、目標値と目標年度を設定し直す。

- 日本健康会議「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」宣言3に合わせて設定した項目  
→ 宣言3の達成目標が15万社に修正されたことを受けて、本計画の目標も下記のとおり見直す。

(健康づくりに取り組む5つの実行宣言より抜粋)

### 健康づくりに取り組む5つの実行宣言

保険者とともに健康経営に取り組む企業等を15万社※以上とする。

宣言3

※2022年、2023年の過年度分の調査において中小規模法人数に集計上の誤りがあることが判明、訂正数値をもとにこれまでの伸び率等を勘案し、達成目標を2024年より修正

#### 別表第三 社会環境の質の向上に関する目標

##### 3 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備

目標	指標	ベースライン値	目標値	目標値の見直し（案）
② 健康経営の推進	保険者とともに健康経営に取り組む企業数	120,743社 (令和6年度)	10万社 (令和7年度)	15万社 (令和7年度)

※ 今後も、日本健康会議「健康づくりに取り組む5つの実行宣言」の見直し等を踏まえて更新予定 6

### 3. ベースライン値を確認後に具体的な数値を設定することとしていた項目

目標項目のベースライン値を踏まえて、具体的な目標値を設定する。

別表第二 個人の行動と健康状態の改善に関する目標

#### 2 生活習慣病（NCDs）の発症予防・重症化予防

##### （2）循環器病

目標	指標	ベースライン値	目標値	目標値の見直し（案）
② 高血圧の改善	収縮期血圧の平均値（40歳以上、内服加療中の者を含む。）（年齢調整値）	127.3mmHg (令和6年度)	ベースライン値から5 mmHgの低下 (令和14年度)	122mmHg (令和14年度)
③ 脂質（LDLコレステロール）高値の者の減少	LDLコレステロール160mg/dl以上の者の割合（40歳以上、内服加療中の者を含む。）（年齢調整値）	8.5% (令和6年度)	ベースライン値から25%の減少※ (令和14年度)	6.4% (令和14年度)

別表第三 社会環境の質の向上に関する目標

#### 1 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上

② 社会活動を行っている者の増加	いづれかの社会活動（就労・就学を含む。）を行っている者の割合	83.1% (令和6年度)	ベースライン値から5 %の増加※ (令和14年度)	90% (令和14年度)
------------------	--------------------------------	------------------	------------------------------	-----------------

※ベースライン値×0.75

別表第四 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりに関する目標

##### （2）高齢者

③ 社会活動を行っている高齢者の増加（社会活動を行っている者の増加の一部を再掲）	いづれかの社会活動（就労・就学を含む。）を行っている高齢者（65歳以上）の割合	69.6% (令和6年度)	ベースライン値から10%の増加※ (令和14年度)	80% (令和14年度)
--	---	------------------	------------------------------	-----------------

※ベースライン値+5 %

※ベースライン値+10%

## 4. ベースライン値が既に目標値に到達している項目（1） 一覧

計画策定時の目標値設定の考え方を踏まえ、目標値を見直しを検討する。

別表第二 個人の行動と健康状態の改善に関する目標

### 1 生活習慣の改善

#### (1) 栄養・食生活

目標	指標	ベースライン値 (令和6年度)	目標値 (令和14年度)	目標値の見直し（案） (令和14年度)
③ バランスの良い食事を摂っている者の増加	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合	52.8%	50%	70%

#### (2) 身体活動・運動

① 日常生活における歩数の増加	1日の歩数の平均値（年齢調整値）	7,231歩 (令和6年度)	7,100歩 (令和14年度)	8,100歩 (令和14年度)
-----------------	------------------	-------------------	--------------------	--------------------

#### (6) 歯・口腔の健康

② よく噛んで食べができる者の増加	50歳以上における咀嚼良好者の割合（年齢調整値）	81.3% (令和6年度)	80% (令和14年度)	歯科保健課で検討中※ (令和14年度)
-------------------	--------------------------	------------------	-----------------	------------------------

※ 「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第2次）」における見直しを踏まえて、今後修正予定

## 4. ベースライン値が既に目標値に到達している項目（2） 【バランスの良い食事を摂っている者の増加】

### ○ 計画策定時の目標設定の考え方（健康日本21（第三次）推進のための説明資料 抜粋）

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事をしている者は、37.7%（令和3（2021）年度食育に関する意識調査）であり（略）、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日が「週に4～5日」、「週に2～3日」、「ほとんどない」者のそれぞれが2日程度増やすことで、**全体として「ほぼ毎日」の者が30%増加することを見込み、目標値は50%とする。**

### ○ ベースライン値（令和6年国民健康・栄養調査）で、既に目標値に到達している。

なお、国民健康・栄養調査では、週のうち主食・主菜・副菜を組み合わせて食べることが1日2回以上ある日数として、「毎日」、「6日」、「5日」、「4日」、「3日」、「2日」、「1日」、「ない」の選択肢で把握しており、計画策定時の現状値とは把握方法が異なる。

令和6年国民健康・栄養調査の結果から、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日が週に5日以下の者がそれぞれ2日増やすことを目指し、具体的な目標値を再設定してはどうか。

目標	指標	ベースライン値	目標値	目標値の見直し（案）
③ バランスの良い食事を摂っている者の増加	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合	52.8%※ (令和6年度)	50% (令和14年度)	70% <b>(令和14年度)</b>

## 4. ベースライン値が既に目標値に到達している項目（3） 【日常生活における歩数の増加】

### ○ 計画策定時の目標設定の考え方 （健康日本21（第三次）推進のための説明資料より抜粋）

国民健康・栄養調査から得られた平成22（2010）年から令和元（2019）年までの歩数を基に、trend-analysis ツールを用いて算出した令和18（2036）年の予測値を1.1倍した値が性・年代によっては現状値を下回る結果となったため、予測値ではなく、現状値を基にした目標設定を行った。目標値を現状値から10%の増加（現状値×1.1）と設定した上で、令和元（2019）年国民健康・栄養調査の性・年齢分布を基にして、総計の目標値を、7,100歩/日として設定した。

### ○ ベースライン値（令和6年国民健康・栄養調査）で、既に目標値に到達している。



目標値を令和6年国民健康・栄養調査の結果から10%の増加（×1.1）と設定して、具体的な目標値を再設定してはどうか。

目標	指標	ベースライン値	目標値	目標値の見直し（案）
① 日常生活における歩数の増加	1日の歩数の平均値（年齢調整値）	7,231歩 <sup>※1</sup> (令和6年度)	7,100歩 (令和14年度)	8,100歩 <sup>※2</sup> (令和14年度)

※1 令和6年国民健康・栄養調査より、三次元加速度センサー歩数計を使用

※2 20～64歳（男性・女性）の目標値9,000歩、65歳以上（男性・女性）の目標値7,000歩として、  
令和6年国民健康・栄養調査の性・年齢分布を基に、総計の目標値を設定